

## 第3章 イギリスの高等教育における職業教育と学位

1. 制度, 法的地位	37
1.1 制度の枠組み	37
1.1.1 機関の種類	37
1.1.2 法的根拠・設置者	39
1.1.3 設置目的	39
1.2 学位, 入学・卒業要件	40
1.2.1 学位授与権の認可	40
1.2.2 入学・卒業要件	41
2. システムの構造と機能	43
2.1 就学規模, 費用負担	43
2.1.1 進学率及び入学者数	43
2.1.2 在学者数	46
2.1.3 費用負担	46
2.2 専門分野別の在学者	46
2.3 就職先, 産業界との連携	48
2.4 質的保証のメカニズム	49
2.4.1 高等教育プログラムの登録審査	49
2.4.2 学生定員の管理	49
2.4.3 QAAによる高等教育評価等	50
2.4.4 ポリテク等公立高等教育セクターに係る取扱	50
3. 歴史的背景と政策動向	50
3.1 歴史的経緯・社会的背景	50
3.1.1 大学	50
3.1.2 高等教育カレッジ	50
3.1.3 継続教育カレッジ	51
3.1.4 代替高等教育機関	51
3.1.5 ポリテクニク	51
3.2 政策の動向	52
参考資料	55

## 第3章 イギリスの高等教育における職業教育と学位

村田直樹・篠原康正

### 1. 制度，法的地位

#### 1.1 制度の枠組み

##### 1.1.1 機関の種類

イギリスにおいては，(1) 大学，(2) 高等教育カレッジ，(3) 継続教育カレッジ，(4) 代替高等教育機関 (alternative higher education provider)，と多様な機関が高等教育プログラムを提供している<sup>1</sup>。

なお，1992年継続・高等教育法によって，自ら学位授与権を有する大学セクターと課程認定を受けて英国学位授与機関 (Council for National Academic Awards: CNAA) の学位プログラムを開設するポリテク等公立高等教育セクターの二元的な高等教育制度が一元化され，全てのポリテクニクは単独で，あるいは他の高等教育カレッジ等と統合して，大学に昇格した。

#### (1) 大学 (university/university college)

大学 (university) の名称を使用するためには，①教育学位 (taught degree) の学位授与権を有すること，②大学セクターにふさわしい良好なガバナンスを実践していること，(以上が university college と共通)，③ (university のみに適用) (i) フルタイム換算で最低1,000名の高等教育プログラム学生を擁すること，(ii) そのうち最低750名が学位 (応用準学位を含む) プログラムに登録していること，(iii) (i) に該当する学生が当該機関の全学生数の55%以上であること，といった要件を満たした上で，枢密院 (Privy Council) に申請して認可を得る必要がある (BIS,

図表3-1 高等教育提供機関の種類とその根拠

国際分類	名称	英語名称	法的根拠	設置者
5 A	大学	University/University College	勅許状，個別法，1988年教育改革法 (第121条)，1992年継続・高等教育法 (第76条)，会社法等	左記の法律等によって設立された独立の法人
5 A	高等教育カレッジ (大学以外の高等教育機関)	College of Higher Education /Higher Education College		
5 B	継続教育カレッジ	Further Education College	主に1992年継続・高等教育法 (第17条)	主に継続教育法人
—	代替高等教育機関	Alternative Higher Education Provider	主に勅許状，会社法	左記の法律等によって設立された独立の法人 (営利法人を含む)
5 A	ポリテクニク	Polytechnic	会社法，1988年教育改革法	主に地方教育当局が設置者であったが，1988年教育改革法で高等教育法人として独立し，1991年継続・高等教育法で大学に昇格

<sup>1</sup> このほか，教員養成課程については，初等中等学校においても開設 (school-centred initial teacher training) することができ，2015年において231機関がイングランドに存在する。

2015e)。従って、教育学位（修士号まで）のみを出す機関であっても大学を名乗ることは可能である。

2015年の時点で、イングランドに大学は103校（ロンドン大学は1校として計上）あり、このうち高等教育財政カウンシル（Higher Education Funding Council for England: HEFCE）の機関補助を受けているのは97校である。

### (2) 高等教育カレッジ (college of higher education/higher education college)

高等教育カレッジの中には、学位授与権を有するものと有さないものが存在する。2015年においてイングランドに高等教育カレッジは16校あり、このうち11校は学位授与権を持っていない。学位授与権のない高等教育カレッジは、学位授与権のある高等教育機関の課程認定を受けて学位プログラムを運営している。

なお、1988年教育改革法は、公立高等教育カレッジについて、①フルタイム換算で350名以上および55%以上の学生が高度継続教育課程に在籍すること、または②同様の課程にフルタイム換算で2,500人以上の在学生がいることを高等教育法人の指定要件（第121条（1））とするとともに、フルタイム換算で55%以上の学生が高等教育課程に在学することをポリテク・カレッジ財政カウンシル（Polytechnics and Colleges Funding Council: PCFC）の公的助成対象とする（第129条）旨定めている。

### (3) 継続教育カレッジ (further education college)

継続教育機関における高等教育課程は、主に、① Edexcel 等が課程認定する HND (Higher National Diploma) や HNC (Higher National Certificate) の課程、②大学等学位授与機関が課程認定する学位課程（応用準学位課程を含む）、③学位授与機関がフランチャイズ契約により継続教育機関で開設する高等教育機関（学生は学位授与機関に所属するものとして処理される）、④自ら学位授与権を取得して開設する応用準学位課程の4種類がある。ただし、応用準学位の授与権を認可されている継続教育カレッジは、2013年現在（Education (Recognized Bodies) (England) Order 2013 No.2992）で3機関に限定されている。

また、継続教育機関は、①一般継続教育カレッジ (General Further Education College) および第三段階教育カレッジ (Tertiary Education College)、②後期中等教育カレッジ (6th Form College)、③専門カレッジ (Specialist College) 及び④専門指定機関 (Specialist designated Institution) の4つのタイプに大別される。一般的に、①を継続教育カレッジと呼んでいる。2011年の時点で、イングランドには353校の継続教育機関があり、このうち①が225校、②～④が128校などとなっている<sup>2</sup>。また、214校が HEFCE から高等教育課程に係る補助金を得ている。(214校の継続教育プログラムについては、その他の継続教育機関と同様に、技能財政機関 (Skills Funding Agency: SFA) から補助金を受ける。)

なお、1992年継続・高等教育法は、①高等教育または継続教育の課程に在籍する学生数がフルタイム換算で15%以上であること、または、②義務教育年限修了者であって全日制の教育を受けている19歳未満の学生が60%を超えていることを継続教育機関に法人格（継続教育法人）を与える条件（第15条）としている。

<sup>2</sup> National Audit Office (2011) によれば、継続教育提供者としては、継続教育機関（353校）に加えて、高等教育機関（25校）、収容所 [secure units]（21校）、その他（81校）、民間事業者（1,000以上）がある（p.12）。

#### (4) 代替高等教育機関 (alternative higher education provider)

代替高等教育機関は、そもそも学校種別ではなく、いわば公的な機関補助を受けない多様な高等教育提供者をいうのであって、「大学」名称の使用や学位授与権を認可されているものから、課程認定を受けて認定元の機関名で学位プログラムを運営するものまで実態は区々（法人格についても勅許状に基づく非営利法人から会社法に基づく営利法人まで多様）である。

HEFCE (2015a) によれば、2014/15年度に貸与制奨学金の対象となる高等教育プログラムの認定を受けた代替高等教育機関は104機関であり、このうち7機関（うち「大学」名称の認可を受けているのは4機関）については学位授与権を認可されている (p.24)。なお、HEFCE (2014b) は、ビジネス・イノベーション・技能省 (Department for Business, Innovation and Skills: BIS) の委託調査結果として、2011年度に活動中の代替高等教育機関は674機関あり、レベルは不詳であるが約16万人（約半数が英国籍）が学習していることを紹介している (パラ26c)。

#### (5) ポリテクニク

教育科学省 (Department of Education and Science: DES) は、1966年の高等教育白書「ポリテクニクその他のカレッジに関する計画—継続教育システムにおける高等教育」(DES, 1966) において、今後見込まれるパートタイム学生やサンドイッチ・コース学生の需要の増大に対応するため、各地の継続教育機関を再編して、地域のセンターとしてのポリテクニクを創設し、集中的に投資する提案を行った。同白書はイングランドに25のポリテクニクを創設する構想を示したが、その後、1992年までに50超の継続教育機関が再編統合されて33校のポリテクニクが整備された。1992年継続・高等教育法によって、すべてのポリテクが33校（のちに2校が統合して32）の大学に昇格した (Pratt, 1997, pp.2-3)。

### 1.1.2 法的根拠・設置者

これら高等教育機関等の設置者は根拠法によって多様であり、勅許状 (Royal Charter)、個別法、1992年高等・継続教育法、その他会社法 (Company Act) などによって法人格を取得している。大学であっても勅許状によるもの、個別法 (例えば、ダラム大学およびニューキャッスルアポンタイン大学法 (1963年)) や会社法 (例えば London School of Economics and Political Science) によるものがある。他方、旧ポリテク等公立高等教育セクターでは、独自の法人格を持たず、地方当局の組織の一部である機関が多かったが、ロンドン行政区内のポリテクニクは会社法に基づく法人格を持っていた。同セクターの機関は、1988年教育改革法によって一定の条件を満たすことで独立の法人格を与えられた。同様に、継続教育カレッジは、一部に当初から独自の法人格を有するものもあったが、地方当局の組織の一部である場合が多く、これら言わば公立継続教育カレッジは、1992年継続・高等教育法 (第17条) により法人化されていった。

### 1.1.3 設置目的

各高等教育機関の目的は基本的に根拠法で規定されている。例えば、ウォリック大学の場合、勅許状に「この大学の目的は教育および研究による学問と知識の進歩並びに大学教育の提供である」と規定されている。また、1988年教育改革法 (第124条) は高等教育法人の権能として、①高等教育の提供、②継続教育の提供、及び③研究の実施及び研究その他の活動成果の適切な方法による公表、の3つを定めている。1992年継続・高等教育法 (第18条 (1)) は、継続教育法人の権能について、①継続教育および高等教育を提供するとともに、②当該教育との関連において物品やサービスを提供する、と規定している。



なお、ポリテクニクについては、1966年の教育白書において、フルタイム学生だけではなく、パートタイム学生やサンドイッチ・コースの学生などに、HNC から学位までの多様なレベルの高等教育プログラムを幅広い分野にわたって提供する地域のセンターと位置づけられていた。

## 1.2 学位、入学・卒業要件

### 1.2.1 学位授与権の認可

イギリスにおいては、学位授与権の認可と大学名称使用の認可が別々に行われる。学位授与権は、学位の種別、すなわち①応用準学位 (foundation degree)、②教育学位、③研究学位 (research degree) ごとに認可される。ただし、高等教育機関は、応用準学位の授与権を単独では申請できず、教育学位の授与権を得ることで応用準学位も授与できるようになる。教育学位には第一学位 (学士相当 ordinary degree or honours degree) だけでなく、修士の学位も含まれる。また、学位以外の diploma や certificate 等の称号 (award) については学位授与権と無関係に授与することができる。これら学位以外の称号については、機関独自のものを授与するほか、課程認定を受けて他の機関の award<sup>3</sup>を授与する場合もある。

学位授与権は、1992年継続・高等教育法第76条に基づいて、枢密院が認可する。実際の手続きとしては、申請者が HEFCE に申請書を提出し、高等教育質保証機関 (Quality Assurance Agency for Higher Education: QAA) がその内容を審査して、その結果をもとに HEFCE を通じて BIS に勧告・助言を行い、枢密院が認可するという順を踏む。

#### (1) 教育学位授与権の認可基準 (BIS, 2015c)

まず、申請を行う前提として、①申請の前年度までに学士課程相当 (高等教育資格枠組みのレベル 6) の高等教育プログラムを 4 年以上継続して運営してきた実績を有するとともに、②大多数の学生が学士課程相当のプログラムに登録していること、が求められる。

その上で、申請機関は、効果的な質の維持・向上システムによって支えられた質保証に従事する自省的で一貫性のあるアカデミック・コミュニティであることを要する。このため、A: ガバナンスとアカデミック・マネジメント (1 項目)、B: 教育水準および質保証 (4 項目)、C: 教員の学究および効果的な教育能力 (1 項目)、D: 高等教育プログラムを提供する支援環境 (1 項目) の 4 つの基準を満たす必要がある。なお、2011年高等教育白書を受けて、継続教育カレッジ

図表 3-2 機関別の設置目的

名称	設置目的	法的根拠
大学	「この大学の目的は教育および研究による学問と知識の進歩並びに大学教育の提供である」(The objects of the University shall be the advancement of learning and knowledge by teaching and research and the provision of University education.)	勅許状 (左記はウォリック大学の例)
(高等教育法人)	①高等教育の提供、②継続教育の提供、及び③研究の実施及び研究その他の活動成果の適切な方法による公表	1988年教育改革法 (第124条)
継続教育法人	①継続教育および高等教育を提供するとともに、②当該教育との関連において物品やサービスを提供する	1992年継続・高等教育法 (第18条 (1))

<sup>3</sup> Edexcel 等の higher national diploma (HND) や higher national certificate (HNC) は、大学を含めて広く継続・高等教育機関がコースを開設し、授与している。

も教育学位授与権の認可対象機関となった<sup>4</sup>。

## (2) 応用準学位授与権の認可基準 (BIS, 2015a)

教育学位や研究学位と異なり、1992年継続・高等教育法（第15, 16条）によって継続教育法人（Further Education Corporation）または後期中等教育法人（6th Form Corporation）の法人格を与えられた機関（基本的に公的助成を受ける機関）のみが申請できる。その上で、応用準学位の授与権を申請するためには、申請の前年度までに準学位相当（高等教育資格枠組みのレベル5）の高等教育プログラムを4年以上継続して運営してきた実績を有する必要がある。教育学位と同様、上記AからDの基準に照らして審査が行われるが、機関の外で行われる実践的な教育・訓練の水準の維持や質保証の取組（B2）、教員に適切な雇用経験や最近における職業実践の機会が確保されていること（C1）が基準に含まれている。また、申請に当たって、①課程認定をしていた学位授与権を有する機関からの推薦書、②応用準学位を取得した者がより上級の学習に進む機会が確保されていることを証明する資料、③応用準学位授与権の認可を申請することに関して在学生と協議した結果を明らかにした資料、を提出する必要がある。さらに、QAAの審査チームが、work-based learningの実施先である企業等を訪問することになっている。なお、継続教育カレッジについては、審査の課程において、HEFCEがSFAとも連絡を取ることとなっている。

## (3) 学位授与権の期限等

1988年教育改革法第129条に基づきHEFCEから公的助成を受ける高等教育機関は、期限のない学位授与権を与えられるのに対して、HEFCEから公的助成を受ける継続教育機関及び代替高等教育機関は6年間の期限を定めた学位授与権が与えられ、当該期限到来の6カ月前までに再申請して再認可される必要がある。また、応用準学位授与権については、1992年継続・高等教育法第76条が2007年継続教育・訓練法第19条で修正され、枢密院が応用準学位授与権の認可に当たって、①認可された機関が第三者のプログラムを課程認定できないようにすること、②認可前の応用準学位プログラムの修了者に学位授与できないようにすること、ができる旨規定されている。

なお、学位授与権は組織を特定して認可されるため、他の機関に買収されて当該組織がその一部に組み込まれた場合、当該組織のみで学位授与権が継承され、新たな機関の他の組織には及ばない。法人格の変更にあっても当該組織全体の法人格が変更される場合には学位授与権は継承される。ただし、勅許状によって学位授与権を与えられた組織が法人格を変更する場合には、1992年継続・高等教育法第76条に基づき学位授与権を枢密院に再申請する必要がある。

## 1.2.2 入学・卒業要件

### (1) 入学資格

高等教育課程への入学に際して、全国資格枠組み（National Qualification Framework/Qualifications and Credit Framework:NQF/QCF【参考資料1】）のレベル3相当の資格の取得を要件とすることが一般的である。レベル3の資格としては、GCE・Aレベル（General Certificate of Education Advanced Level）が最も普及しているが、大学や専攻により、通常、GCE・Aレベルに代わる資格を認めている。それらは、国際バカロレア（International Baccalaureate）といった国際的な入学資格のみならず、資格授与団体が認定する専門分野別の職業資格、さらには汎用的なスキルの

<sup>4</sup> 現時点での事例はない模様である。

資格など多種多様となっている。図表3-3は、UCAS (Universities and Colleges Admission Service) による例示である<sup>5</sup>。

また、これらの資格を持たない人のために、高等教育機関が高等教育アクセス・ディプロマ (Access to HE Diploma) コースを開設している。このコースは通常フルタイムで1年間を要し、QAA (2015a) によれば1,100コース以上が開設されており、これらのコース修了者が毎年2万人程度高等教育機関を志願している。このほか、入学前の多様な経験 (職業経験等) を各機関が判断して入学を許可する。

第一学位課程に関しては、特にアカデミックな能力が求められる傾向にあるが、GCEのAレベル試験 (通常3科目) とBTEC (Business and Technology Education Council) (レベル3) について、その成績による入学機関の状況を見ると図表3-4のとおりであり、優れた成績であればBTEC資格保持者であっても難関大学に入学している。逆に低い成績のAレベル試験資格保持者の一部は継続教育カレッジに入学している。他方、優れた成績のBTEC (レベル3) 資格保持者の一部が継続教育カレッジに入学しているのに対して、優れた成績のAレベル試験資格保持者は継続教育カレッジには入学していない。【参考資料2】

他方、応用準学位課程の場合、特に、プログラム提供者に対して“accessibility”を求めており、伝統的な資格だけではなく、専門的なサーティフィケートやディプロマなど、関連する職業経験

図表3-3 全国資格枠組みのレベル3の例

普通	職業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GCE・A / AS レベル</li> <li>・ GCE 応用科目</li> <li>・ スコットランド上級資格 (AH)</li> <li>・ 国際バカロレア (IB)</li> <li>・ Key Skills (level 3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BTEC Level3 (アワード/サーティフィケート/ディプロマ)</li> <li>・ BTEC National (L3)</li> <li>・ OCR Level 3 (サーティフィケート/ディプロマ)</li> <li>・ OCR National (L3)</li> <li>・ NCFE Level 3 (サーティフィケート/ディプロマ)</li> </ul>

図表3-4 入学資格と高等教育提供機関の関係 (2010/11年度)

高等教育提供機関の種類	入学資格				
	GCE・Aレベル		BTEC・レベル3		
	高成績※1	非高成績	高成績※1	非高成績	
イ ン グ ラ ン ド	専門高等教育機関※2	4%	5%	7%	7%
	高等教育機関 (難易度:高)	77%	13%	9%	2%
	高等教育機関 (難易度:中)	10%	43%	37%	26%
	高等教育機関 (難易度:低)	4%	30%	36%	46%
	継続教育カレッジ	0%	2%	9%	17%
	代替高等教育機関	0%	0%	0%	0%
	イングランド以外の英国	5%	6%	3%	2%
	合計	(100%) 66,295人	(100%) 89,045人	(100%) 13,455人	(100%) 7,760人

出所: HEFCE (2015c) の table42及び Table43から筆者が編集作成した

※1 AレベルについてはABB以上、BTECについてはDDM以上の成績を高成績と定義。

※2 専門高等教育機関は、在学生の60%以上が1~2の専門分野に集中している高等教育機関と定義。

<sup>5</sup> 大学・カレッジ入学サービス (UCAS) は、こうした各種の資格を点数化 (UCAS Tariff point) し、異なる資格の成績を標準化している。2016年1月現在、UCASのTariff Tablesには約100の資格のポイントが提示されている。



図表3-5 入学・卒業要件, 学位, 接続

名称	入学要件	卒業要件	学位	第一学位課程への編入	大学院への入学
第一学位課程	GCE・Aレベル試験(3科目), BTEC(レベル3), IB等	通常, フルタイムで3年(Honour's degreeの場合, 360単位 <sup>※</sup> )	第一学位<学士>(Ordinary degree又はHonour's degree)	—	可
応用準学位課程	第一学位課程と同様の伝統的な試験資格に加えて, 各種職業資格や職業経験を柔軟に評価	通常, フルタイムで2年(240単位)職業現場での実習が必須	応用準学位(Foundation degree)	可	第一学位課程を修了すれば可

※1単位は10学習時間

を含めて幅広く適格性を認定するよう奨励している。

## (2) 標準修業年限, 卒業要件, 編入学【参考資料3】

第一学位課程は, 通常3年である。ただし, 外国語の専攻学生などは半年ないし1年間の海外留学等を課せられて, 卒業に4年を要する場合がある。また, 理工系の一部のプログラムは4年間の修業年限になっており, 修了時には統合修士(Integrated master, レベル7)の学位が授与される。第一学位課程(Honour's degreeの場合)は, 通常360単位(うち90単位はレベル6の内容)を取得することが卒業の要件になっている。

応用準学位課程の修業年限は, 通常2年である。卒業のためには, 職業現場での実習を含めて通常240単位(うち90単位はレベル5の内容)を取得する必要がある。また, 応用準学位取得者やHND(高等教育ディプロマ)等その他の高等教育資格取得者は第一学位プログラムに進学できる。学位授与権の認可要件と関連するが, 応用準学位課程を開設する高等教育機関は, 応用準学位取得者のために少なくとも一つの第一学位プログラムへの進学が期待されている。HEFCE(2014b)によれば, 2009年度において高等教育機関で応用準学位を取得した者の45%, 同じくHND取得者の61%が同じ機関の第一学位課程に進学している。他方, 継続教育機関で応用準学位を取得した者の31%, 同じくHND取得者の10%が同じ機関の第一学位課程に進学している(パラ22)。

なお, 大学院への入学資格は, 基本的に第一学位取得者またはこれと同等の能力を有する者に与えられる。

## 2. システムの構造と機能

### 2.1 就学規模, 費用負担

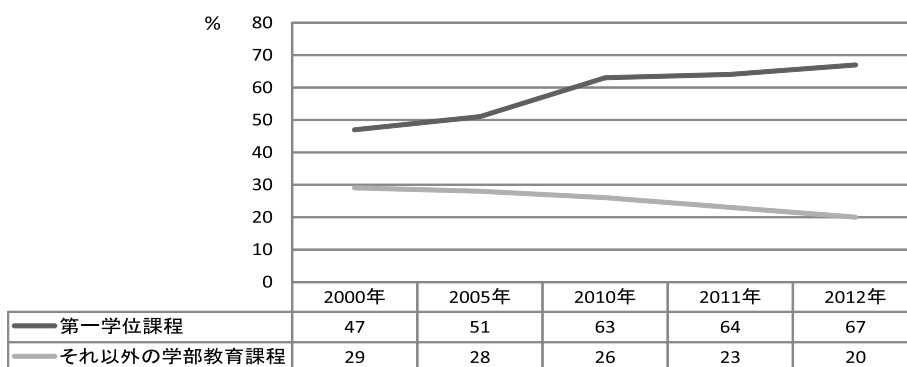
#### 2.1.1 進学率及び入学者数

18歳人口に占める高等教育進学者は, HEFCE(2015a)によれば, イングランドの場合, 2014/15年度で30.4%である(p.6)。また, OECDの定義に基づく進学率は, 全英で2012/13年度で第一学位課程が67%, それ以外の学部教育課程が20%となっている(OECD, 2013)。図表6から明らかのように, 第一学位課程への進学率が増加する一方で, それ以外の学部教育課程への進学率が減

少している。なお、平均年齢で見ると、第一学位課程が22歳、それ以外の学部教育課程で33歳となっている。

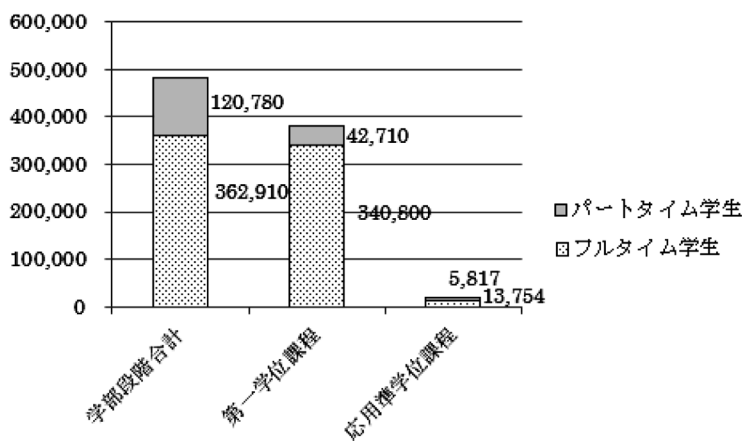
学部レベル入学者は、大学・高等教育カレッジの場合、2013/14年度においてフルタイム学生が約363,000人、パートタイム学生が約121,000人（いずれも英国籍及びEU国籍）である。このうち、第一学位課程入学者はフルタイムで約34万人、パートタイムで約4.3万人、応用準学位課程入学者は、フルタイムで約13,700人、パートタイムで約5,800人である。【参考資料4】

これに対して、継続教育カレッジの学部レベルのプログラムへの英国籍及びEU国籍の入学者は、フルタイムで25,900人、パートタイムで9,600人となっている（いずれも2013/14年度）。このうち第一学位入学者はフルタイムで約6,000人（パートタイムは不明）、応用準学位課程入学者は

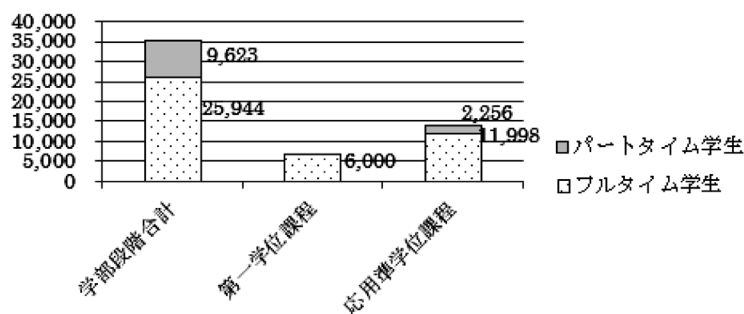


図表 3-6 全英の高等教育進学率推移

出所：OECD（2014）



図表 3-7 大学・高等教育カレッジの入学者数（2013/14年度）



図表 3-8 継続教育カレッジの入学者数（2013/14年度）

フルタイムで約12,000人、パートタイムで約2,200人である。

なお、2012/13年度入学者から授業料の標準額が6,000ポンド、上限が9,000ポンド／年に引き上げられたこと、かつて履修したプログラムと同レベルの高等教育プログラムに入学する者は（貸与制）奨学金の対象とならないこと等から、パートタイム学生（特に大学・高等教育カレッジの第一学位以外の学部教育課程）が大きく落ち込んでいる。

図表3-9 イングランド高等教育プログラム在学者（2013/14年度）

上段（）：パートタイム学生，下段：フルタイム学生

2013/14年度 在学者（人）		UK + EU 籍※4			外国籍※4	合計	各課程に 占める比率
		フルタイム・パート タイム別在学者	構成比	（パート比率） 総在学者			
継続教育カレッジ	応用準学位	(5,847) 21,128	(28.9%) 43.8%	(21.7%) 26,975	(35) 140	(5,882) 21,268	(23.2%) 42.9%
	H N D	(1,924) 8,022	(9.5%) 16.6%	(19.5%) 9,886	(42) 682	(1,966) 8,704	(55.5%) 72.1%
	Other UG ※1	(3,795) 16,945	(18.7%) 35.1%	(18.3%) 20,740	(25) 249	(3,820) 17,194	(1.7%) 1.6%
	（うち第一学位） ※3	（—） —					—
	Sub Degree ※1	(8,696) 2,121	(42.9%) 4.4%	(80.4%) 10,817	(12) 154	(8,708) 2,275	(10.1%) 15.1%
	小 計	(20,262) 48,216	(100%) 100%	(29.6%) 68,478	(114) 1,225	(20,376) 49,441	(6.0%) 4.2%
大学・高等教育カレッジ	応用準学位	(19,204) 26,884	(6.2%) 2.7%	(41.7%) 46,088	(270) 1,463	(19,474) 28,347	(76.8%) 57.1%
	H N D	(1,572) 3,242	(0.5%) 0.3%	(32.7%) 4,814	(4) 122	(1,576) 3,364	(44.5%) 27.9%
	Other UG	(212,788) 968,370	(69.2%) 95.9%	(18.0%) 1,181,158	(6,464) 114,253	(219,252) 1,082,623	(98.3%) 98.4%
	（うち第一学位） ※2	(162,930) 982,470		(14.2%) 1,145,400	(4,015) 112,705	(166,945) 1,095,175	—
	Sub Degree	(73,987) 10,766	(24.1%) 1.1%	(87.3%) 84,753	(3,477) 2,036	(77,464) 12,802	(89.9%) 84.9%
	小 計	(277,845) 1,024,435	(100%) 100%	(23.4%) 1,302,280	(9,695) 118,485	(287,540) 1,142,920	(94.0%) 95.8%
合計	応用準学位	(25,051) 48,012	(7.6%) 4.5%	(34.3%) 73,063	(305) 1,603	(25,356) 49,615	(100%) 100%
	H N D	(3,496) 11,264	(3,496) 1.1%	(23.8%) 14,700	(46) 804	(3,542) 12,068	(100%) 100%
	Other UG	(216,583) 985,315	(66.1%) 93.2%	(18.0%) 1,201,898	(6,489) 114,502	(223,072) 1,099,817	(100%) 100%
	（うち第一学位）	（—） —					—
	Sub Degree	(82,683) 12,887	(25.2%) 1.2%	(86.5%) 95,570	(3,489) 2,190	(86,172) 15,077	(100%) 100%
	計	(327,813) 1,057,478	(100%) 100%	(23.7%) 1,385,291	(10,329) 119,099	(338,142) 1,176,577	(100%) 100%

出所：HEFCE（2015b）“2013-14 Student numbers from HES13-HEIFES13”に基づき筆者が作成

- ※1 Other UGには、第一学位及び応用準学位接続課程 (foundation degree bridging course) 等が含まれ、Sub Degreeには、HNC, Diploma of Higher Education (DipHE), Certificate of Education (CertEd) 等が含まれる。
- ※2 大学・高等教育カレッジの数値については、第一学位課程及びその他学部教育課程を含めた小計のデータがHESA（2015b, Table 11a）により広く公表されているため、これを用いた。ただし、パーセンテージの計算はHEFCE（2015b）の数値を用いた。このため、これら以外の大学・高等教育カレッジの数値及び合計の数値と整合性がとれていない。（なお、HESAデータにはUniversity of Buckinghamが含まれる。）
- ※3 継続教育カレッジの第一学位課程の在学者数は不明である。
- ※4 「UK+EU籍」や「外国籍」という表現について、正確には国籍ではなくて、入学前の主たる居住国（‘permanent’ country at domicile）である。

### 2.1.2 在学者数

高等教育プログラムの英国籍及び EU 国籍の在学者（2013/14年度）は、イングランドの場合、図表 3 - 9 のとおり、HEFCE の補助を受ける大学・高等教育カレッジで約130万人で、このうち、第一学位課程の在学者は約114万5,000人（うちパートタイム学生は14.2%）、応用準学位の在学者は約46,000人（うちパートタイム学生は41.7%）である。同様に、継続教育カレッジの高等教育プログラム在学者は、約 6 万8,500人で、このうち、応用準学位課程の在学者は約27,000人（うちパートタイム学生は21.7%）である。なお、代替高等教育機関の在学者は、約32,000人であり、その大半は HND の学生とされる（HEFCE,2015a, p.11）。

また、30歳以上の学生が占める割合を在学者について見ると、2013/14年度（HESA, 2015b, Table 4b, 4c, 4e, 4f）の場合、HEFCE 等ファンディング機関の補助を受ける大学・高等教育カレッジおよび継続教育カレッジを通じて、全英で、第一学位課程で5.5%（フルタイム）、56.3%（パートタイム）、第一学位以外の学部教育課程で21.2%（フルタイム）、61.3%（パートタイム）といずれもパートタイム学生が多い。

### 2.1.3 費用負担

2012/13年度の入学者から授業料が引き上げられた（標準額：6,000ポンド／年、上限額：9,000ポンド／年）<sup>6</sup>ことを受けて、政府資金は機関補助から個人補助（Student Loans Company による貸与制奨学金）へとシフトし、HEFCE が学生数を基本として算出する補助金の対象となる教育プログラムは基本的に実験系・臨床系の高コスト分野に限定されることとなった<sup>7</sup>。なお、代替高等教育機関は HEFCE の機関補助の対象とはなっていない。

公的な奨学金は、BIS に登録された高等教育プログラム（HEFCE の公的補助を受ける機関は個別の登録を要さない）において、①家計など一定の基準を満たす者に対する給付制の奨学金と②原則として全ての学生（同じレベルの教育プログラムに再び入学する者は除く）が対象となる貸与制奨学金の二種類からなる。このほか、各高等教育機関も独自の奨学金を有する。なお、企業等が授業料を負担している学生も一部に存在する。

## 2.2 専門分野別の在学者

大学・高等教育カレッジにおける第一学位課程の英国籍学生は、図表 3 - 10 のように、生物学系（Biological sciences）、経営学系（Business and administrative studies）、医療系（Subjects allied to medicine）、社会科学系（Social studies）、芸術系（Creative arts and design）のプログラムを履修する者が多く、これらの分野で約半数を占める。これに対して、第一学位以外の学部教育課程の学生は、図表 3 - 11 のように、医療系、教育学系のプログラムを履修する者が多く、両分野で 4 割以上を占めている。

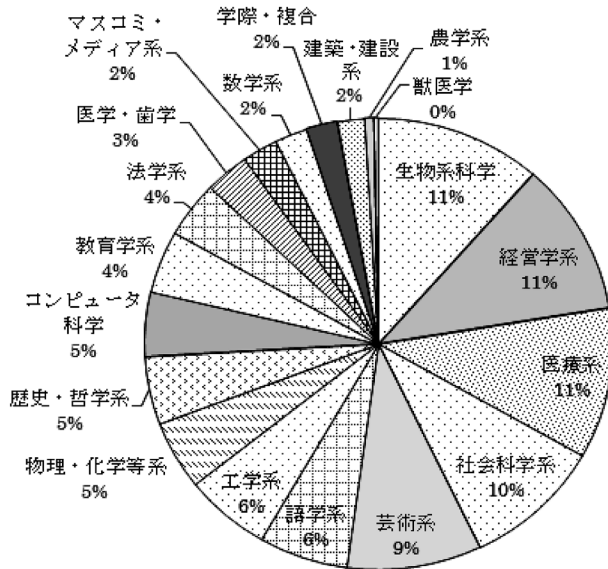
個々の高等教育機関によって専門分野の構成は多様であるが、大学の場合、一般的に1992年以前からの大学は基礎的学術分野<sup>8</sup>、1992年以降の大学（ポリテク等から昇格したもの）は、応用分野に軸があると言われている。具体的には、図表 3 - 12 のように、旧ポリテクから昇格した大学

<sup>6</sup> OFFA によれば、2014/15年度の平均授業料は、大学・高等教育カレッジで8,735ポンド、継続教育カレッジで6,417ポンドであり、継続教育カレッジの方が標準額に近い設定になっている。（Table 2）

<sup>7</sup> HEFCE は教育コストを5つに区分しており、学段落階については、原則として、このうち上位3区分（臨床系、実験室系、考古学・芸術・IT等）が公的助成の対象となっている。

<sup>8</sup> ただし、CAT から昇格した大学など「ニュー・ユニバーシティー」においては高度な技術教育や学際的な領域の教育研究を特色とするものもある。

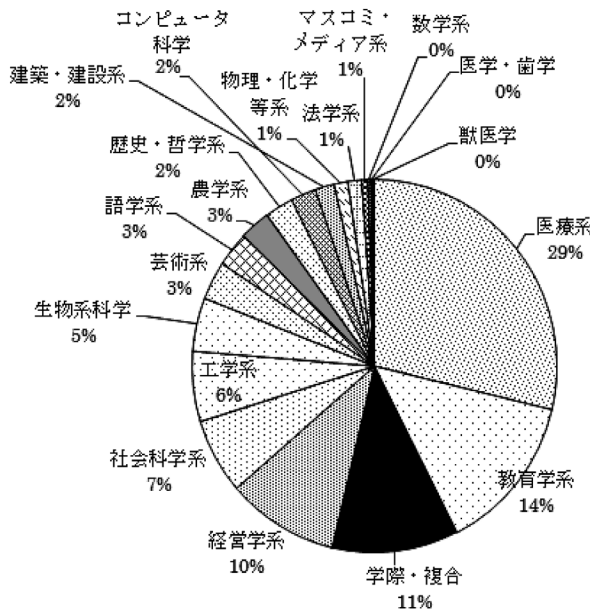




学問分野	学生数
生物系科学	152,000
経営学系	145,055
医療系	142,445
社会科学系	127,460
芸術系	123,530
語学系	81,890
工学系	79,055
物理・化学等系	65,095
歴史・哲学系	63,880
コンピュータ科学	60,880
教育学系	59,040
法学系	53,400
医学・歯学	40,700
マスコミ・メディア系	32,710
数学系	29,990
学際・複合	28,700
建築・建設系	25,020
農学系	8,445
獣医学	4,000
合計	1,323,295

出所：HESA (2015b) Table 4b,e

図表 3-10 全英における分野別第一学位課程英国籍学生数 (2013/14年度)



学問分野	学生数
医療系	59,025
教育学系	28,265
学際・複合	23,120
経営学系	20,390
社会科学系	13,430
工学系	12,425
生物系科学	9,520
芸術系	6,825
語学系	6,215
農学系	5,580
歴史・哲学系	5,125
コンピュータ科学	4,650
建築・建設系	3,485
物理・化学等系	2,505
法学系	2,500
マスコミ・メディア系	1,115
数学系	650
医学・歯学	510
獣医学	65
合計	205,400

出所：HESA (2015b) Table 4c,f

図表 3-11 全英における分野別第一学位以外の学部教育課程英国籍学生数 (2013/14年度)

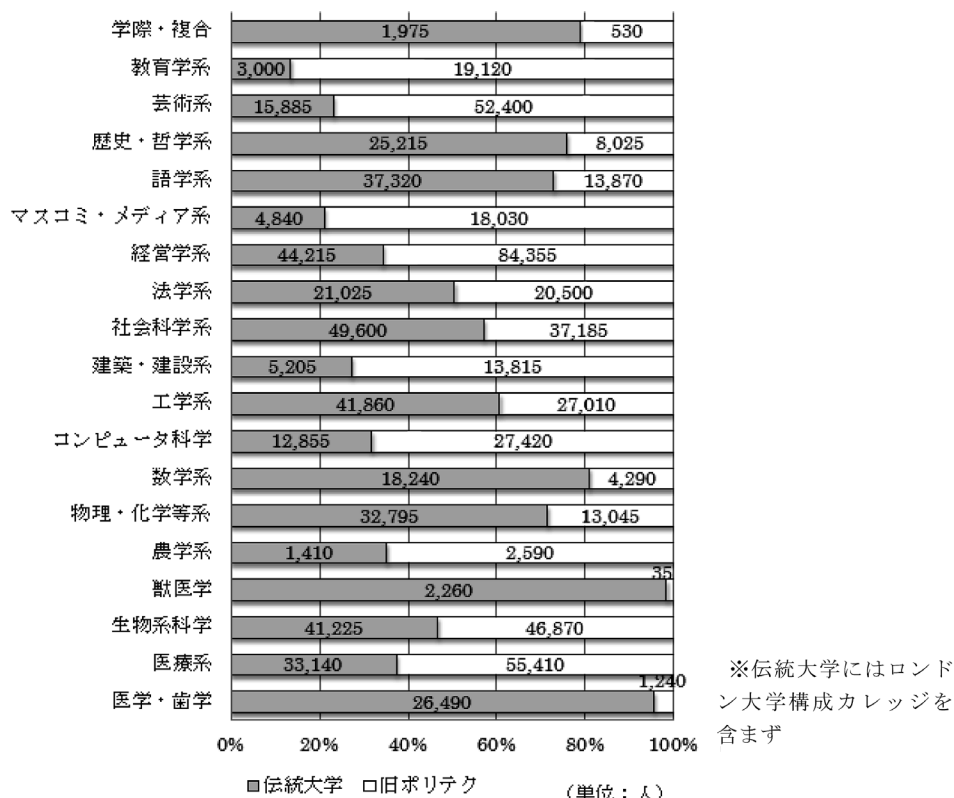
は、伝統的な大学と比べて、医療系（特に看護学，栄養学），生物学系（特にスポーツ・エクササイズ），農学系，コンピュータ科学，建築・建設系，経営学系（特にマーケティング，人材管理），マスコミ・メディア系，芸術系，教育学系により多くの在籍学生を有している。

また、応用準学位の場合、医歯学，獣医学を除く全ての学問分野で応用準学位のプログラムが開設されているが、特に、サイエンス系，教育，ビジネス，芸術・デザイン，医療分野の学生数が多い（HESA, 2015b, Table 16）。

（第一学位課程と応用準学位課程の教育課程等の比較については、参考資料5のとおり。）

なお、HEFCE（2015a）によれば、代替高等教育機関は、経営，法学，芸術・デザインに集中している（p.24）。





図表 3-12 イングランドの大学※の学問分野別第一学位全フルタイム学生 (2013/14年度)

図表 3-13 英国における全学部教育課程修了者の卒業後の進路 (2013/14年度)

	就職 (フルタイム)	就職 (パートタイム)	就労しつつ 進学、研究・ 訓練継続	進学、研究・ 訓練継続	失業、 求職中	その他	計
第1学位課程							
フルタイム (人)	141940	31935	13055	31370	15920	11395	245620
%	(57.8%)	(13.0%)	(5.3%)	(12.8%)	(6.5%)	(4.6%)	(100%)
パートタイム (人)	13655	2975	1615	1150	940	17802	2115
%	(61.8%)	(13.4%)	(7.3%)	(5.2%)	(4.3%)	(8.0%)	(100%)
その他の学部教育課程							
フルタイム (人)	11655	2100	2430	6600	1160	845	24790
%	(47.0%)	(8.5%)	(9.8%)	(26.6%)	(4.7%)	(3.4%)	(100%)
パートタイム (人)	10280	2285	3900	1970	475	1220	20125
%	(51.1%)	(11.3%)	(19.4%)	(9.8%)	(2.4%)	(6.1%)	(100%)

出所：HESA (2015a) TableC

### 2.3 就職先、産業界との連携

英国の大学・高等教育カレッジにおける全ての学部教育課程修了者の卒業後4ヶ月から1年以内の就職等の状況は図表3-13のようになっている。第一学位課程修了者の方がフルタイムの職に就く比率が6割前後と高い一方、その他の学部教育課程のフルタイム学生は、卒業後に進学等する者が最も多く、1/4以上を占めている。

英国においては、高等・継続教育機関が専門職業資格に関連する教育プログラムを編成する場

合、専門職能・法令資格認定団体（Professional, Statutory and Regulatory Bodies: PSRBs）のアクレディテーションを受けることによって、修了者が資格取得の手続き（の一部）を免除される<sup>9</sup>。また、QAAの機関評価を受ける際に参照される質規範（Quality Code）においては、上記のプログラムに限らず、教育プログラムの企画・点検の際に広く外部の参画を得るよう求めている。

特に、応用準学位については、雇用者が教育プログラムの企画・評価に参画することを求めている。また、認可基準からも明らかなように、プログラムの中に現場実習を組み込むことが想定されている。

また、1960年代に創設された「ニュー・ユニバーシティー」や旧ポリテク等1992年以降昇格した大学等を中心に、学期や学年の単位で職場と大学を往来するサンドイッチ・プログラムが広く運営されており、これによりビジネス、工学、コンピュータ、生物科学、芸術の分野に多くの学生が在籍している。サンドイッチ・プログラムは、医歯学、獣医学を除く全ての学問分野で開設されている（HESA, 2015b, Table 9）。

なお、職業資格や職業経験と高等教育課程との関連付けを積極的に推進する組織として、University Vocational Awards Councilがある。

## 2.4 質的保証のメカニズム

基本的には、政府による学位授与権の認可または高等教育プログラムの登録審査、学生定員の管理、専門職能・法令資格認定団体によるアクレディテーション、QAAによる評価（Higher Education Review）、QAA及びHEFCEによるモニタリング、が高等教育の質保証の手法である。

学位授与権の認可及び専門職能・法令資格認定団体によるアクレディテーションについては、1.2で述べたとおりである。

### 2.4.1 高等教育プログラムの登録審査

学位授与権を持たない代替高等教育機関（HEFCEから公的助成を受けていない継続教育機関が新たに高等教育プログラムを開設する場合を含む）の場合、開設する高等教育プログラムに在学する学生が政府の貸与制奨学金を得るためには、当該プログラムがBISに登録されている必要がある。登録審査はBISが行うが、事前に①QAAの評価を受けることになっており、QAAの評価を受けるためには当該組織が1年間以上高等教育プログラムを運営した実績を有する必要がある。加えて、②財政的持続性やマネジメント・ガバナンスの観点からHEFCEに必要書類を提出してチェックを受ける。さらに、③プログラムの適格性（奨学金対象プログラムは修業年限が最低1年間で一定の高等教育資格につながるものである必要がある）についてもチェックされる。プログラムの登録は毎年手続きが必要であり、このため、代替高等教育機関もQAAに会費を支払って、年次監視訪問（annual monitoring visit）を受ける必要がある。

### 2.4.2 学生定員の管理

学生定員管理については、機関補助が主流だった時期においては、基本的に補助単価（ユニットコスト）に学生数を乗じて補助金が算出されるため、補助要項（financial memorandum）において学生数の上限を設定する等の方法で学生定員管理が行われていた<sup>10</sup>。しかし、授業料が値上げされ、財政支援の構造が機関補助から個人補助へと移行する中で、定員管理の果たしてきた役割

<sup>9</sup> HESA（2015c）によれば、2012年に162機関がPSRBとして登録されている。【参考資料6】

<sup>10</sup> こうした定員管理は、教育の質保証として機能していただけではなく、逆に、ユニットコストの目減りにもかかわらず一定数の学生を受け入れる「効率化」の道具としても活用されたという側面もある。

が減少するとともに、学生獲得競争を通じて教育の質の向上を図るという方針が採用されるようになった。特に、2012/13年度から授業料の上限額が9,000ポンド／年に引き上げられたことを契機に、段階的に学生定員の自由化が進められ、2015/16年度からは HEFCE の公的助成を受ける高等教育機関及び継続教育機関は、原則として、自由に学生を受け入れることができることとされた。他方で、代替高等教育機関において、本来、貸与制奨学金の対象とならない学生を SLC に奨学金有資格者として登録していたことなどが発覚したことから、公的助成を受けない高等教育提供機関は、引き続き BIS の定員管理の対象とされた<sup>11</sup>。

### 2.4.3 QAA による高等教育評価等

QAA による高等教育評価は、書面分析と訪問審査の二段階で実施され、審査結果は、①学問的な水準の設定および維持について、i) UK の期待に合致している、ii) UK の期待に合致するよう改善を求める、iii) UK の期待に合致していない、②学習機会の提供、情報の提供および学習機会の質の向上について、i) 推奨される、ii) UK の期待に合致している、iii) UK の期待に合致するよう改善を求める、iv) UK の期待に合致していない、の判定によって示される。「UK の期待に合致するよう改善を求める」、「UK の期待に合致していない」の判定を受けた機関は、頻繁にフォローアップ審査を受けることになる。過去2回の評価が連続して良好であれば、評価期間は6年間隔となるが、それ以外は4年である。

QAA および HEFCE によるモニタリングについては、全ての高等教育プログラム提供者（学位授与権のない代替高等教育機関は貸与奨学金の対象プログラムを有する場合のみ）が対象となり、年間を通じて様々なデータ（学生数、財務データ等々）を提出し、チェックを受ける。

### 2.4.4 ポリテク等公立高等教育セクターに係る取扱

かつて存在したポリテク等公立高等教育セクターは、いずれも学位授与権を持たず、CNAА の課程認定（後に優れた実績を有する機関は機関認証を受け、個別プログラムの審査が不要となった）を受けて、学位プログラムを運営し、修了者は CNAА の学位を授与された。また、勅任視学官（Her Majesty's Inspector：HMI、現在の Ofsted）による評価を受けた<sup>12</sup>。

## 3. 歴史的背景と政策動向

### 3.1 歴史的経緯・社会的背景

#### 3.1.1 大学

古くはオクスブリッジ、産業の発展に伴う「赤レンガ」大学、1960年代の「ニュー・ユニバーシティー」と時代の要請に対応した新たな大学が創設されてきた。基本的には、学問分野を基盤とするアカデミックな教育プログラムと研究を重視した運営が行われてきた。1992年の高等教育制度の一元化により、旧ポリテク等を基盤とする新たな大学が誕生し、研究重視の大学から実学重視の大学まで大学セクター内での多様化が一層進展した。

#### 3.1.2 高等教育カレッジ

古くはオクスブリッジによる学位授与権の独占を背景として、新たな高等教育ニーズに対応し

<sup>11</sup> 定員を超過して学生を収容していた場合には、最大で一人5,000ポンド支払うか、行政処分を受けることになる。

<sup>12</sup> 現在、教員養成課程については、大学であっても Ofsted の審査を受ける必要がある。

て創設された高等教育機関が学位授与権を与えられず、「カレッジ」として位置づけられていた。これら機関の中には、実際に高等教育プログラムを担う人材が不足していたり、継続教育プログラムの学生が主流であったりするものもあった。このため、例えば、ロンドン大学の傘下で実績を積んで大学へと昇格していったものも多い。第二次大戦後には、新たな高度専門教育や地域の高等教育ニーズに対応するため、理工系を中心とする College of Advanced Technology (CAT) や教員養成系の College of Higher Education (CHE) などが創設され、これらの多くもやがて大学へと昇格していった。

既述のとおり、高等教育カレッジの中には学位授与権を有するものと有さないものがあるが、かつては学位授与権があっても「大学」名称を使用できないものも多かった。その背景には、研究学位の授与権を有することが「大学」名称使用の要件とされていたことなど<sup>13</sup>があげられる。しかし、近年、こうした要件が緩和されており、このカテゴリーの機関は減少傾向にあると言える。

### 3.1.3 継続教育カレッジ

18世紀末に向けて産業革命によって職業訓練需要が飛躍的に拡大し、継続教育機関の起源となる機械学校や技能学校が多数設立されるとともに、技能面の発展と自助の文化が労働者の基礎技能、新たな知識の獲得と教養のための夜間学級の開設を助長した。その後、技能教育中心の内容に、進学のためのセカンド・チャンス、個人の社会的栄進や社会的統合、高等教育の身近な機会の提供、雇用者の労働生産性向上の要求への対応といった様々な機能を追加していった。

デアリング報告において短期高等教育機関の果たす役割や準学位の創設等が着目され、2007年の継続教育・訓練法によって、継続教育機関に応用準学位の授与権が認められるようになった。

### 3.1.4 代替高等教育機関

英国の教育行政は、公費によって支援を受ける公的セクターと政府からは完全に独立したインディペンデント・セクターに区分され、後者に対する規制はほとんどない代わりに、統計的なデータさえないといった傾向が見られる。高等教育においては、バッキンガム大学が早くから学位授与権を認可されていたが、2年間で第一学位が取得できる短期集中プログラムを開設して、専ら途上国からの留学生を受け入れてきた。それ以外の機関も学位・準学位未満の高等教育プログラムの提供を中心に活動が展開されてきたものと考えられる。しかし、2000年前後から学生からの授業料徴収制度が導入・拡大される中で、機関補助から個人補助へのシフトが始まり、代替高等教育機関への期待と規制が徐々に増大していくこととなった。しかし、学位授与権を有する一部の機関を除くと、提供するプログラムはHND等短期間のものに限定されているのが現状と言える。

### 3.1.5 ポリテクニク

大学セクターとは異なる実学重視の高等教育機関として発足するが、もともと大学への昇格を期待していた機関も含まれていたこと、CNAАの課程認定等のプロセスにおいてアカデミックなコミュニティの形成などが求められることとなり、革新的な高等教育プログラムの開発という面で一定の成果をあげたものの、当初の想定とは異なる方向に発展していったと考えられる。ま

<sup>13</sup> Farrington, D. (1998) は、St. David College の大学の地位をめぐる訴訟の判例 (1951年) をとりあげ、法廷が大学の特性として、神学、法学 (または哲学) 及び医学のいずれか一つの学問を教授していること等を明示していた (pp.9-10)、と述べている。



た、ガバナンス面でも伝統的な大学に影響を及ぼす取組が見られたが、結果的に比較的安価な投資コストで高等教育需要の拡大に対処する受け皿となってしまった面もある。

### 3.2 政策の動向

高等教育財政の増大に伴い、1990年代後半から授業料を学生から徴収する政策がとられるようになり、特に、2012/13年度以降の入学者から授業料の上限が9,000ポンド／年に設定された。これに伴い、高等教育に対する国の支援は、機関補助から個人補助へとシフトしている。こうした政策動向の背景には、機関間の競争によって、高等教育の質の維持・向上が図られる、との考え方が存在する。その結果、公的助成を通じて、様々な規制を行ってきた従来の行政手法を変更し、これまで規制の外にあったインディペンデント・セクター（代替高等教育機関）をも巻き込む形で新たな高等教育規制枠組み（学位授与権や「大学」名称使用の認可、課程認定、政府補助金に係る覚書、学生支援のための高等教育プログラムの登録、QAAによる高等教育評価、Unistatsを通じた情報公開等）が形成されつつある。

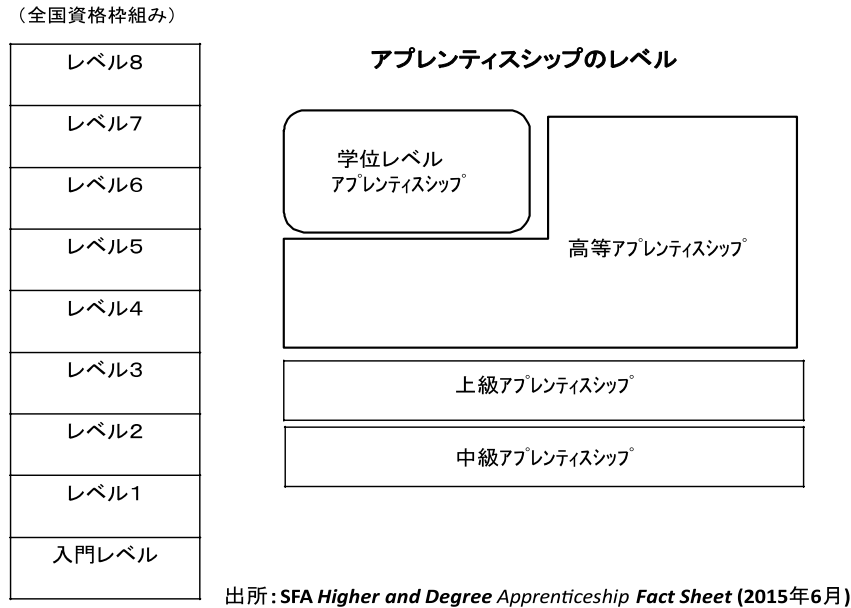
機関間の競争による質の向上という考え方は、学生定員の管理にも影響を与えており、既述のとおり、学生定員の段階的な自由化が進められた。具体的には、当初、GCE・Aレベル試験で二科目がA、一科目がB以上の学生については、定員の外枠で入学させることができるようにする政策を2～3年間継続し、各高等教育提供機関の定員がそれほど大きな変動を見せなかったことなどから、2015/16年度からはこのような成績基準による制限は撤廃され、公的助成を受ける高等教育提供機関については、学生定員が自由化されることとなった。他方で、貸与制奨学金対象者が増大することへの懸念もあり、代替高等教育機関については、定員管理を含めて高等教育プログラムの認定等に係る政府の規制が強化されることとなった。

職業教育に関して言えば、従来、継続教育セクターを中心に進められてきた政府のアプレントイスシップ（Apprenticeships）事業が、近年、高等アプレントイスシップ（Higher Apprenticeships）事業として高等教育セクターに拡充されている<sup>14</sup>。特に、2015年3月にはキャメロン首相によって学位レベルアプレントイスシップ（Degree Apprenticeships）事業が発表された<sup>15</sup>。これは、政府と企業が費用を負担して、学生を雇用しながら、高等教育機関にも在籍させて、第一学位または修士を取得させるとともに、当該産業分野で必要な実践的な高度専門職業能力をも獲得させる事業である。あらかじめ企業と高等教育機関が協議をして学問的知識と実践的な専門技能の双方を獲得できるように企画したプログラムを提供するタイプのものと、当該産業分野で必要な学問的知識の提供と専門的なコンピテンスを獲得するための追加的訓練（専門職能団体等が提供する）が分離したタイプの二種類がある。学生は企業から給与を支給されるとともに、授業料を負担する必要もない。この新事業の発表時においては、当面の対象として、電子システム工学、航空宇宙工学、防衛システム工学、電力システム、広告、デジタル産業、自動車工学、建設等13分野が公表された。各分野ごとに委員会が設置され、産官学の代表が参画している。参画大学は、1992年以降昇格した大学だけでなく、伝統的な大学も含まれている。

<sup>14</sup> 政府が2015年3月に発表したところでは、2014/15年度において9,000人を超える者が高等アプレントイスシップ事業の支援を受けている。

<sup>15</sup> これまでも“Higher Apprenticeships”事業の中で、レベル4から7までの高等教育プログラムと高度専門職業訓練の機会を提供していたが、このうちレベル6、7の部分を取り出して、“Degree Apprenticeships”事業として打ち出したものである。基本的には、政府が総費用の2/3（最大で18,000ポンド）、企業が残り1/3以上を負担する（中小企業や16-18歳の採用等には追加インセンティブ有）。政府は高等教育資格に結びつく事業を拡大するため、1,000万ポンドを増額したと述べている。





図表3-14 アプレントイスシップの体系

参考文献

BIS (2015a) “FOUNDATION DEGREE AWARDING POWER – Guidance for Further Education Institutions in England: Criteria and Process for applying for Foundation Degree Awarding Power”

BIS (2015b) “SPECIFIC COURSE DESIGNATION FOR ALTERNATIVE HIGHER EDUCATION PROVIDERS – Guidance for the Providers: Criteria and Conditions and Annual Redesignation”

BIS (2015c) “TAUGHT DEGREE AWARDING POWERS AND RESEARCH DEGREE AWARDING POWERS – Guidance for Higher Education Providers: Criteria and Process for applying for Taught Degree Awarding Powers and Research Degree Awarding Powers”

BIS (2015d) “TRANSFER OF A FURTHER EDUCATION CORPORATION TO THE HIGHER EDUCATION SECTOR – Guidance for Further Education Corporations: Criteria and process for applying to transfer from the further education to the higher education sector”

BIS (2015e) “UNIVERSITY TITLE AND UNIVERSITY COLLEGE TITLE – Guidance for Higher Education Providers: Criteria and Process for applying for University Title and University College Title”

DES (1966) “A PLAN FOR POLYTECHNICS AND OTHER COLLEGES – Higher Education in the Further Education System” HMSO

Fardington, Dennis J. (1988) “The Law of Higher Education (Second Edition),” Butterworths

GOV.UK “Compare different qualification,” <https://www.gov.uk/what-different-qualification-levels-mean/compare-different-qualification-levels>, 2015/3

GOV.UK (2015) “Press release Government rolls-out flagship Degree Apprenticeships” <https://www.gov.uk/government/news/government-rolls-out-flagship-degree-apprenticeships>, 2016/1/7

HESA (2015a) “Destinations of Leavers from Higher Education 2013/14”

HESA (2015b) “Student in higher education 2013/14”

- HESA (2015c) “KIS Collection 2012/13, List of accrediting bodies,” [https://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com\\_studrec&task=show\\_file&mnl=12061&href=accreditation\\_list.html](https://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com_studrec&task=show_file&mnl=12061&href=accreditation_list.html), 2015/08/20
- HEFCE (2013) “Trends in young participation in higher education”
- HEFCE (2014a) “Guidance for applying to become directly funded by HEFCE in 2015-16”
- HEFCE (2014b) “Undergraduate courses other than first degrees – An analysis of recent trends”
- HEFCE (2015a) “Higher education in England 2015 – Key facts”
- HEFCE (2015b) “2013-14 Student numbers form HESES13-HEIFES13,” <http://www.hefce.ac.uk/data/collect/heses/>, 2015/08/25
- HEFCE (2015c) “Young participation in higher education – A-levels and similar qualifications”
- NAO (2011) “REPORT BY THE COMTROLLER AND AUDITOR GENERAL HC 1590 SESSION 2010-2012 – (Department for Business, Innovation and Skills) Reducing bureaucracy in further education in England”
- OECD (2014) 「図表で見る教育 – OECD インディケーター (2014 年版)」 (明石書店)
- OFFA “Access agreements 2015-16 Data tables” <http://www.offa.org.uk/publications/analysis-data-and-progress-reports#1516decisions>, 2016/1/28
- Pratt, J. (1997) “The Polytechnic Experiment 1965-1992,” The Society for Research into Higher Education, Open University Press
- QAA (2008) “Higher education credit framework for England: guidance on academic credit arrangements in higher education in England”
- QAA (2015a) “About the Access to Higher Education Diploma” <http://www.accesstohe.ac.uk/Access/About/Pages/Default.aspx>, 2015/12/28
- QAA (2014) “The Frameworks for Higher Education Qualifications of UK Degree-Awarding Bodies” ‘UK Quality Code for Higher Education Part A : Setting and maintaining academic standards,’ <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/qualifications-frameworks.pdf>, 2016/1/25
- QAA (2015b) “Characteristics Statement – Foundation Degree” ‘UK Quality Code for Higher Education Part A : Setting and maintaining academic standards’ <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Foundation-Degree-Characteristics-15.pdf>, 2016/1/12
- QAA (2015c) “Higher Education Review – A handbook for universities and colleges with access to funding from HEFCE or DEL undergoing review in 2015-16”
- SFA (2015) “Higher and Degree Apprenticeships fact sheet,” [https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/412019/Higher\\_Apprenticeship\\_and\\_Degree\\_Apprenticeship\\_Delivery\\_from\\_April\\_2015\\_to\\_April\\_2016.pdf#search='SFA+higher+and+degree+apprenticeship+fact+sheet+2015'](https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/412019/Higher_Apprenticeship_and_Degree_Apprenticeship_Delivery_from_April_2015_to_April_2016.pdf#search='SFA+higher+and+degree+apprenticeship+fact+sheet+2015'), 2016/1/7
- University of London, Birkbeck College, “Learning Pathways in Computer Science and Information Systems (2013-14)” <https://www.dcs.bbk.ac.uk/site/assets/files/1012/pathways.pdf>, 2016/1/7
- University of London, Birkbeck College, Information Technology (Foundation Degree): Central London, October start, <http://www.bbk.ac.uk/study/2015/undergraduate/programmes>, 2015/6/10
- University of London, Birkbeck College, Computing (BSc): 3-year, full-time, <http://www.bbk.ac.uk/study/2015/undergraduate/programmes>, 2015/6/10

## 参考資料：目次

- 参考資料1 全国資格枠組み (NQF / QCF)
- 参考資料2 中等教育段階の普通・職業教育 (資格) ルート
- 参考資料3 学位等と進学進路  
(ロンドン大学 Birkbeck College コンピュータ科学分野の例)
- 参考資料4 イングランド高等教育プログラム入学者 (2013/14年度)
- 参考資料5 - 1 学部段階の教育課程の比較 (応用準学位：第一学位)
- 参考資料5 - 2 高等教育資格枠組みの比較 (応用準学位：第一学位)
- 参考資料6 専門職能・法令資格認定団体リスト

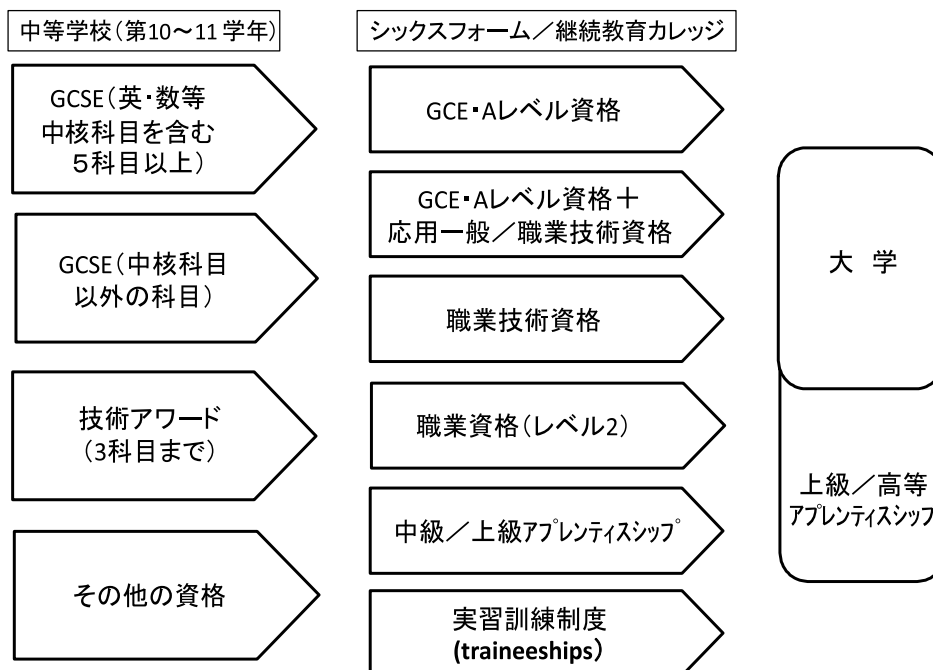
参考資料1 全国資格枠組み (NQF / QCF)

レベル	各レベルの資格例 (一般的な相当職)	(高等教育資格枠組み (FHEQ))	
レベル8	City & Guilds Fellowship (先導的専門家)	8	博士
レベル7	BTEC Advanced Professional Diploma (上級専門家)	7	修士
レベル6	BTEC Advanced Professional Diploma (知的専門職)	6	第1学位
レベル5	NVQ5, BTEC Professional Diploma (上級技術者, 管理者)	5	ディプロマ (HND, 応用準学位)
レベル4	NVQ4, BTEC Professional Diploma (技術・専門的職務)	4	サーティフィケート (CHE)
レベル3	GCE・A レベル, NVQ3, BTEC at Level 3, Key Skills 3	} 後期中等教育レベル	
レベル2	GCSE (A*~C 評価), NVQ2, Key Skills 2	} 義務教育修了レベル	
レベル1	GCSE (D ~ G 評価), NVQ1, Key Skills 1		
入門レベル	Entry Level Certificate, Entry Level Skills for Life		

出所: GOV.UK Compare different qualification

[<https://www.gov.uk/what-different-qualification-levels-mean/compare-different-qualification-levels>, 2015/3 参照] など

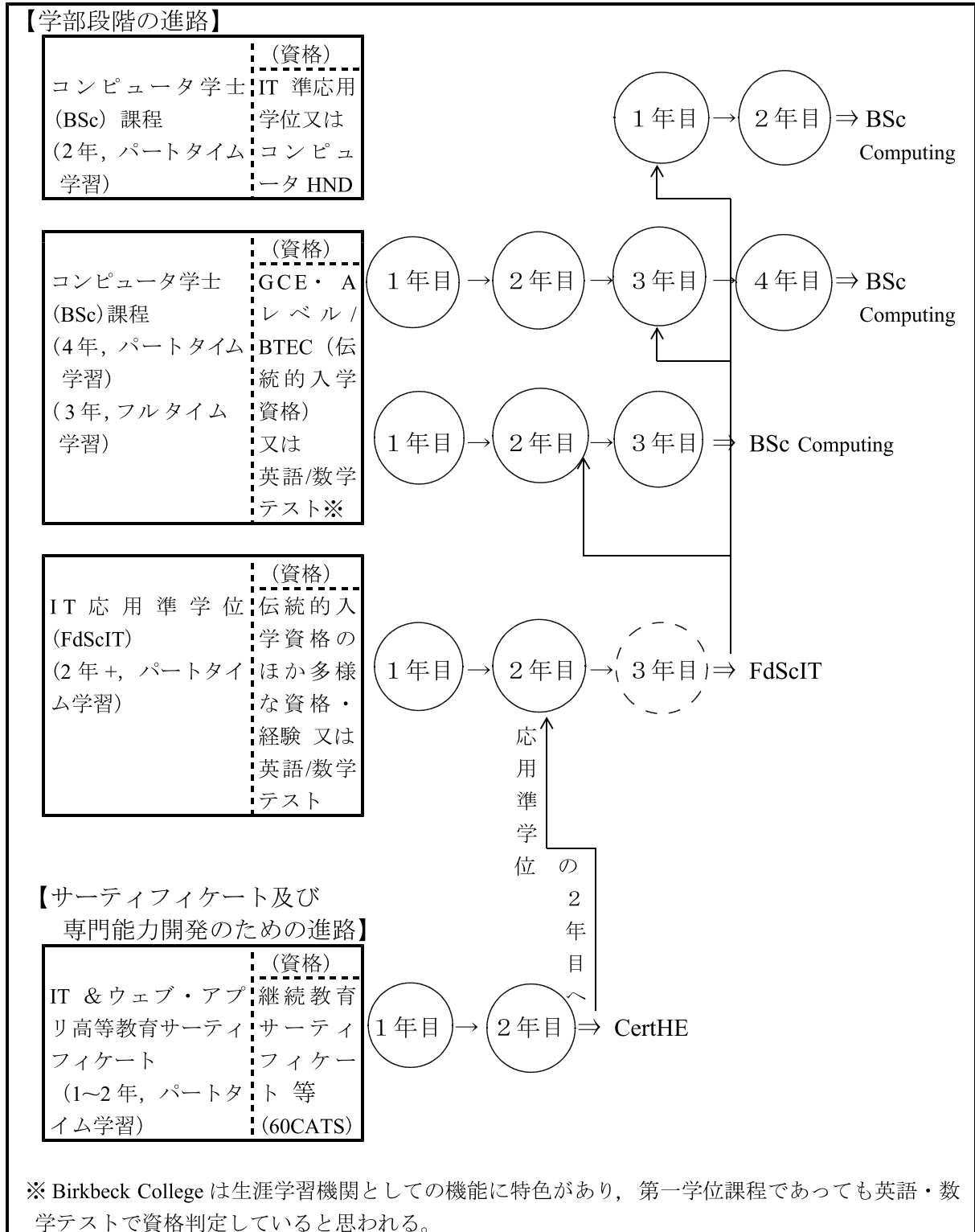
参考資料2 中等教育段階の普通・職業教育 (資格) ルート



出所: DEF Education Options 14-18

参考資料3 学位等と進学進路

(ロンドン大学 Birkbeck College コンピュータ科学分野の例)



出所：Birkbeck College のホームページ (“Learning Pathways in Computer Science and Information Systems (2013-14)”) の図を基に筆者が編集作成した



## 参考資料4 イングランド高等教育プログラム入学者 (2013/14年度)

上段 ( ) : パートタイム学生, 下段 : フルタイム学生

2013/14年度 入学者		UK + EU 籍			外国籍	合計	各課程に 占める比率
		フルタイム・パート タイム別入学者	構成比	(パート比率) 総入学者			
継続教育カレッジ	応用準学位	(2,256) 11,998	(23.4%) 46.2%	(15.8%) 14,254	(8) 51	(2,264) 12,049	(27.9%) 45.3%
	H N D	(1,002) 4,982	(10.4%) 19.2%	(16.7%) 5,984	(1) 453	(1,003) 5,435	(71.7%) 75.9%
	Other UG ※ 1	(1,457) 7,279	(15.1%) 28.1%	(16.7%) 8,736	(12) 75	(1,469) 7,354	(1.9%) 1.9%
	(うち第一学位)	(-) ※ 3 6,000 ※ 3					—
	Sub Degree ※ 1	(4,908) 1,685	(51.0%) 6.5%	(74.4%) 6,593	(8) 117	(4,916) 1,802	(8.5%) 22.6%
	小 計	(9,623) 25,944	(100%) 100%	(27.1%) 35,567	(29) 696	(9,652) 26,640	(6.7%) 6.2%
大学・高等教育カレッジ	応用準学位	(5,817) 13,754	(4.5%) 3.9%	(29.7%) 19,571	(32) 762	(5,849) 14,516	(72.1%) 54.6%
	H N D	(394) 1,623	(0.3%) 0.5%	(19.5%) 2,017	(1) 101	(395) 1,724	(28.3%) 24.1%
	Other UG	(71,486) 332,864	(55.3%) 94.4%	(17.7%) 404,350	(3,016) 47,395	(74,502) 380,259	(98.1%) 98.1%
	(うち第一学位) ※ 2	(42,710) 340,800		(11.1%) 383,510	(1,255) 49,025	(43,965) 389,825	—
	Sub Degree	(51,688) 4,209	(39.9%) 1.2%	(92.5%) 55,897	(1,568) 1,964	(53,256) 6,173	(91.5%) 77.4%
	小 計 ※ 2	(120,780) 362,910	(100%) 100%	(26.9%) 483,690	(6,440) 54,250	(127,220) 417,160	(93.3%) 93.8%
合計	応用準学位	(8,073) 25,752	(6.3%) 6.8%	(23.9%) 33,825	(40) 813	(8,113) 26,565	(100%) 100%
	H N D	(1,396) 6,605	(1.1%) 1.7%	(17.4%) 8,001	(2) 554	(1,398) 7,159	(100%) 100%
	Other UG	(72,943) ※ 3 340,143	(56.5%) 89.9%	(17.7%) 413,086	(3,028) 47,470	(75,971) 387,613	(100%) 100%
	(うち第一学位)	(-) ※ 3 346,800					—
	Sub Degree	(56,596) 5,894	(43.9%) 1.6%	(90.6%) 62,490	(1,576) 2,081	(58,172) 7,975	(100%) 100%
	計	(129,000) ※ 4 378,394	(100%) 100%	(26.9%) 517,402	(4,646) 50,918	(143,654) 429,312	(100%) 100%

出所：HEFCE (2015b) “2013-14 Student numbers from HESSES13-HEIFES13” に基づき筆者が作成

- ※ 1 Other UG には、第一学位及び応用準学位接続課程 (foundation degree bridging course) 等が含まれ、Sub Degree には、HNC, Diploma of Higher Education (DipHE), Certificate of Education (CertEd) 等が含まれる。
- ※ 2 大学・高等教育カレッジの数値については、第一学位課程及びその他学部教育課程を含めた小計のデータが HESA (2015b, Table 11b) により広く公表されているため、これを用いた。ただし、パーセンテージの計算は HEFCE (2015b) の数値を用いた。このため、これら以外の大学・高等教育カレッジの数値及び合計の数値と整合性がとれていない。(なお、HESA データには University of Buckingham が含まれる。)
- ※ 3 継続教育カレッジの第一学位課程の数値については、i) フルタイム学生小計25,944人のうち HEFCE (2015a) Fig.7により20,000人が第一学位以外であることから、これを差し引いた約6,000人と算出、ただし、ii) パートタイム学生については HEFCE (2015a) Fig.6により、Other UG 合計72,943人のうち約50,000人が第一学位課程であることが判明しているが、大学・高等教育カレッジの第一学位課程パートタイム学生42,710人を引いた7千人以上が継続教育カレッジの第一学位課程に入学したとすると、同カレッジ Other UG 欄の1,457人をはるかに超えるため、当該人数は不明とした。
- ※ 4 HESSES2014を集計する中で前年度の数字が139,008人から129,000人に修正された。減少分は HEFCE (2015a) Fig.5の出典の記述から大学・高等教育カレッジ分と考えられる。

## 参考資料5-1 学部段階の教育課程の比較（応用準学位：第一学位）

### —ロンドン大学 Birkbeck College のコンピュータ科学の例—

#### 【応用準学位プログラムの概要】

Information Technology (Foundation Degree)

Duration : 2 years and 2 terms part-time  
Attendance : 2-3 evenings a week

Professional bodies that recognize this course :  
Accredited by the British Computer Society

#### Course structure

##### Year 1 — Compulsory modules

Fundamentals of Information Technology (COIY067H4)  
Information Systems Concepts (COIY016H4)  
Introduction to Database Technology (COIY068H4)  
Introduction to Programming (BUC1007H4)  
Introduction to Web Authoring (SSCS004H4)  
Problem-Solving for Programming (BUC1006H4)

##### Year 2 — Compulsory modules

E-business (COIY042H5)  
Information Systems Management (COIY019H5)  
Introductions: Understanding the Business World (SSEA025S4)  
Mathematics for Computing (COIY040H4)  
Working in Teams (BUC1005H5)

##### Year 3 — Compulsory modules

Software and Programming I (COIY018H5)  
Work-related Project (COIY069S5) = 30 credits

Students also take an option module (e.g. PHP, XML, Javascript)

#### 【第一学位プログラムの概要】

Computing (BSc)

Duration : 3 years full-time  
Attendance : 3-4 evenings a week

#### Course structure

The BSc Computing programme consists of 15- or 30-credit modules. A total of 360 credits is required.  
Most modules are 15 credits, taught over 1 term.  
Students take compulsory modules in each year and option modules in Year 2 and 3.

##### Year 1 — Compulsory modules

Computer Networking (COIY022H6)  
Information Systems Concepts (COIY016H4)  
Introduction to Computer Systems (BUC1008H4)  
Introduction to Programming (BUC1007H4)  
Introduction to Web Authoring (SSCS004H4)  
Mathematics for Computing (COIY040H4)  
Problem-Solving for Programming (BUC1006H4)  
Web Programming using PHP (SSCS025H5)

##### Year 2 — Compulsory modules

Data Structures and Algorithms (BUC1030H5)  
E-business (COIY042H5)  
Information Systems Management (COIY019H5)  
Social and Organisational Issues in Computing (COIY030H6)  
Software and Programming I (COIY018H5)

##### Year 2 — Option modules

Calculus 2: Multivariable & Differential Equations (BUEM001S5)  
Concepts of Intelligent Technologies (BUC1034H6)  
Enterprise Computing (COIY044H6)  
JavaScript (SSCS019H5)  
Principles of Geographical Information Systems (GGPH036S6)  
Proof and Structure in Mathematics (EMMS095S5)  
Strategic Information Systems (COIY031H6)

##### Year 3 — Compulsory modules

Database Management (COIY028H6)  
Developing Multimedia Assets using Fireworks and Flash (SSCS016H5)  
Information Security (COIY045H6)  
Project: BSc Computing (COIY039S6)

##### Year 3 — Option modules

Building Web Applications using MySQL and PHP (SSCS023H5)  
Cloud Computing Concepts (BUC1028H6)  
Developing Multimedia Assets using Firework and Flash (SSCS016H5)  
Programming Language Paradigms (BUC1032H6)  
Software and Programming II (COIY026H6)  
XML (SSCS018H5)

----- は両プログラムに共通の科目（モジュール）

~~~~~ は応用準学位の特色ある内容

出所：ロンドン大学 Birkbeck College のホームページを基に筆者が作成

## 参考資料5－2 高等教育資格枠組みの比較（応用準学位：第一学位）

### 【水準5の資格：応用準学位（Foundation Degree）】

応用準学位は、次のような能力を示す学生に授与される。

- ① 専攻分野の十分に確立された原理及びそれらが発展してきた過程についての十分な知識および批判的理解。
- ② 最初に学んだ文脈から離れて概念や原理を適用する能力（職務（employment）上の文脈においてそれらの原理を適用する能力を含む）。
- ③ 専攻分野における主な調査手法についての知識及び当該分野における問題解決のためのアプローチの妥当性を批判的に評価する能力。
- ④ 上記知識の限界及びそのことが当該知識に基づく分析や解釈にどのように影響するかについての理解。

この資格取得者は典型的に次のような能力を有する。

- ① 情報を批判的に分析するとともに、当該分析によって惹起された問題の解決方法を提案するために、確立された種々の手法を使用する。
- ② 様々な形態により情報、議論、分析（結果）を、専門家や非専門家を聴衆として、効果的にコミュニケーションできるとともに、当該学問分野の鍵となる手法を効果的に展開する。
- ③ 更なる訓練に従事し、既存技能を発展させるとともに、組織内で重要な責任を担う上で必要な新たな能力（competency）を取得する。

この資格取得者は、個人の責任や意志決定が求められるような職務（employment）に必要な資質（quality）と転用可能な技能（transferable skills）を有する。

応用準学位は、この資格の記述で期待されるものをすべて満たす資格の例である。

このレベルの資格保持者は、学習分野の原理を適切に理解し、当該原理をより広く応用することを学ぶことになろう。このことを通じて、彼らは様々な課題解決の妥当性を評価することを学ぶであろう。彼らの学習は、選択した職業分野において効果的に振る舞うことができる。HND（National Higher Diploma）に代表される職業指向を有するかもしれない。このレベルの資格保持者は、個人的な責任や判断を必要とするような職業に必要な質を有する。

### 【水準6の資格：学士号（優等学位）】

学士号（優等学位）は、次のような能力を示す学生に授与される。

- ① 体系的で詳細な知識（少なくとも当該専攻分野の先端に位置するいくつかの側面）の取得を含む専攻分野における鍵となる側面の系統的な理解。
- ② 専攻分野において確立された分析手法を正確に展開できる能力。
- ③ 学生が次のようなことをできる概念的理解
  - ・ 専攻分野の考えや手法（先端（forefront）にあるものを含む）を用いて問題を解決したり、議論を構築したり、展開する。
  - ・ 専攻分野の最近の研究や同等の高度な学術活動（advanced scholarship）における特定の側面について説明やコメントする。
- ④ 知識の不確実性、曖昧さ及び限界についての理解
- ⑤ 自らの学習を管理し、学問的なレビューや一次情報源（例：審査された研究論文や専攻分野に相応しいオリジナルな資料）を活用する能力。

この資格取得者は典型的に次のような能力を有する。

- ① 学習した方法及び手法を用いて、知識や理解を検証、確認、展開および応用するとともに、プロジェクトを主導し、推進する。
- ② 問題解決のためにいくつかの解決策を導き出すために一、議論、仮説、抽象的な概念や（不完全な）データを批判的に評価し、判断を下すとともに、適切な質問を構成する。
- ③ 専門家および非専門家を聴衆として、情報、考え、問題や解決策についてコミュニケーションする。

この資格取得者は、

次のようなことが求められる職務に必要な資質及び転用可能な技能を有する：

- ・ イニシアチブや個人の責任の履行、
- ・ 複雑でかつ前例のない文脈での意志決定、及び
- ・ 専門的な、あるいは類似の更なる訓練を受けるに必要な学習能力

学士号（優等学位）の保持者は、複雑な知識体系の理解（当該学問分野の先端に係るものを含む）を発達させているであろう。このことを通じて、当該保持者は、多様なタイプの職業に応用される分析技能や問題解決能力を身につけるであろう。当該保持者は、証拠、議論や仮定を評価し、合理的な判断を下し、そのことについて効果的にコミュニケーションできるであろう。

学士号（優等学位）の保持者は、複雑で予測困難な状況下で個人的な責任や判断を要するような職業に必要な質を有さなければならない。

学士号（優等学位）は高等教育資格の最も大きなグループを構成する。これらのプログラムの学習成果は、通常、3又は4カ年のフルタイム学年暦（academic year）と同等の学修によって達成され、BA、BSc等の資格に至る。このレベルにおいては、学士号に加えて、グラデュエート・サートイフィケートやグラデュエート・ディプロマの取得につながる短期コースや職業資格に係る「転換（conversion）」コース（主に学部段階の教材を用いて、かつ既に学士号を取得した者が他の分野で取得するもの）が存在する。

出所：QAA（2014）に基づき筆者が作成

## 参考資料6 専門職能・法令資格認定団体リスト

(2012/7/6作成版)

|     |                                                                                              |     |                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 001 | Architects Registration Board (ARB)                                                          | 054 | European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE)    |
| 002 | Archives and Records Association (ARA)                                                       | 055 | European Quality Improvement System (EQUIS)                                |
| 003 | Association for Nutrition                                                                    | 056 | Forensic Science Society (FSSoc)                                           |
| 004 | Association for Project Management (APM)                                                     | 057 | General Chiropractic Council (GCC)                                         |
| 005 | Association of Accounting Technicians (AAT)                                                  | 058 | General Dental Council (GDC)                                               |
| 006 | Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)                                        | 059 | General Medical Council (GMC)                                              |
| 007 | Association of International Accountants (AIA)                                               | 060 | General Optical Council (GOC)                                              |
| 008 | Association of MBAs (AMBA)                                                                   | 061 | General Osteopathic Council (GOSc)                                         |
| 009 | Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)                                | 062 | General Pharmaceutical Council (GPhC)                                      |
| 010 | Bar Council                                                                                  | 065 | General Teaching Council for Northern Ireland (GTCNI)                      |
| 011 | BCS the Chartered Institute for IT                                                           | 066 | General Teaching Council for Scotland (GTCs)                               |
| 012 | Board of Quantity Surveyors Malaysia (BQSM)                                                  | 067 | General Teaching Council for Wales (GTCW)                                  |
| 013 | British Acupuncture Accreditation Board (BAAB)                                               | 068 | Geological Society                                                         |
| 014 | British Association for Counselling & Psychotherapy (BACP)                                   | 069 | Health Care Professions Council (HCPC)                                     |
| 015 | British Association of Art Therapists (BAAT)                                                 | 070 | Her Majesty's Inspectorate of Education (HMIE)                             |
| 016 | British Association of Lecturers in English for Academic Purposes (BALEAP)                   | 071 | Higher Education Academy (HEA)                                             |
| 017 | British Association of Occupational Therapists and College of Occupational Therapists (BAOT) | 072 | Institute and Faculty of Actuaries                                         |
| 018 | British Association of Sport and Exercise Science (BASES)                                    | 073 | Institute of Biomedical Science (IBMS)                                     |
| 019 | British Dyslexia Association (BDA)                                                           | 074 | Institute of Careers Guidance                                              |
| 020 | British Psychological Society (BPS)                                                          | 075 | Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)            |
| 021 | Broadcast Journalism Training Council (BJTC)                                                 | 076 | Institute of Chartered Accountants in Scotland (ICAS)                      |
| 022 | Care Council for Wales                                                                       | 077 | Institute of Chartered Foresters (ICF)                                     |
| 023 | Chartered Accountants Ireland                                                                | 078 | Institute of Chartered Secretaries and Administrators (ICSA)               |
| 024 | Chartered Financial Analyst Institute (CFA)                                                  | 079 | Institute of Environmental Management and Assessment (IEMA)                |
| 025 | Chartered Institute for Securities and Investment (CISI)                                     | 080 | Institute of Food Science and Technology (IFST)                            |
| 026 | Chartered Institute of Arbitrators (CIArb)                                                   | 081 | Institute of Highway Engineers (IHE)                                       |
| 027 | Chartered Institute of Architectural Technologists (CIAT)                                    | 082 | Institute of Historic Building Conservation (IHBC)                         |
| 028 | Chartered Institute of Building (CIOB)                                                       | 083 | Institute of Hospitality                                                   |
| 029 | Chartered Institute of Environmental Health (CIEH)                                           | 084 | Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)          |
| 030 | Chartered Institute of Highways & Transportation (CIHT)                                      | 085 | Institute of Materials, Minerals and Mining (IOM3)                         |
| 031 | Chartered Institute of Housing (CIH)                                                         | 086 | Institute of Mathematics and its Applications (IMA)                        |
| 032 | Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP)                         | 087 | Institute of Measurement and Control (InstMC)                              |
| 033 | Chartered Institute of Logistics and Transport (CILT)                                        | 088 | Institute of Physics & Engineering in Medicine (IPEM)                      |
| 034 | Chartered Institute of Management Accountants (CIMA)                                         | 089 | Institute of Physics (IOP)                                                 |
| 035 | Chartered Institute of Marketing (CIM)                                                       | 090 | Institute of Water (iWater)                                                |
| 036 | Chartered Institute of Personnel and Development (CIPD)                                      | 091 | Institution of Agricultural Engineers (IAgrE)                              |
| 037 | Chartered Institute of Public Finance & Accountancy (CIPFA)                                  | 092 | Institution of Chemical Engineers (IChemE)                                 |
| 038 | Chartered Institute of Public Relations (CIPR)                                               | 093 | Institution of Civil Engineers (ICE)                                       |
| 039 | Chartered Institute of Purchasing and Supply (CIPS)                                          | 094 | Institution of Engineering and Technology (IET)                            |
| 040 | Chartered Institution of Building Services Engineers (CIBSE)                                 | 095 | Institution of Engineering Designers (IED)                                 |
| 041 | Chartered Institution of Wastes Management (CIWM)                                            | 096 | Institution of Environmental Sciences (IES)                                |
| 042 | Chartered Institution of Water and Environmental Management (CIWEM)                          | 097 | Institution of Fire Engineers (IFE)                                        |
| 043 | Chartered Insurance Institute (CII)                                                          | 098 | Institution of Gas Engineers and Managers (IGEM)                           |
| 044 | Chartered Management Institute (CMI)                                                         | 099 | Institution of Mechanical Engineers (IMechE)                               |
| 045 | Chartered Society of Designers (CSD)                                                         | 100 | Institution of Structural Engineers (IStructE)                             |
| 046 | Chartered Society of Physiotherapy (CSP)                                                     | 101 | Joint Audio Media Education Services (JAMES)                               |
| 047 | College of Operating Department Practitioners (CODP)                                         | 102 | Landscape Institute (LI)                                                   |
| 048 | Consortium for the Accreditation of Sonographic Education (CASE)                             | 103 | Law Society of England and Wales                                           |
| 049 | Council for Healthcare Regulatory Excellence (CHRE)                                          | 104 | Law Society of Northern Ireland (LSNI)                                     |
| 050 | Education and Training Directorate (ETI)                                                     | 105 | Law Society of Scotland                                                    |
| 051 | Energy Institute (EI)                                                                        | 106 | Market Research Society (MRS)                                              |
| 052 | Engineering Council                                                                          | 107 | Drama UK                                                                   |
| 053 | Estyn                                                                                        | 108 | National Council for the Training of Journalists (NCTJ)                    |
|     |                                                                                              | 109 | National Youth Agency (NYA)                                                |
|     |                                                                                              | 110 | Northern Ireland Social Care Council (NISCC)                               |
|     |                                                                                              | 111 | Nursing and Midwifery Council (NMC)                                        |
|     |                                                                                              | 112 | Nutrition Society (NS)                                                     |
|     |                                                                                              | 113 | Office for Standards in Education, Children's Services and Skills (Ofsted) |
|     |                                                                                              | 114 | Periodicals Training Council (PTC)                                         |
|     |                                                                                              | 115 | Pharmaceutical Society of Northern Ireland (PSNI)                          |
|     |                                                                                              | 116 | Royal Aeronautical Society (RAeS)                                          |
|     |                                                                                              | 117 | Royal College of Obstetricians and Gynaecologists (RCOG)                   |
|     |                                                                                              | 118 | Royal College of Psychiatrists (RC PSYCH)                                  |
|     |                                                                                              | 119 | Royal College of Speech and Language Therapists (RCSLT)                    |
|     |                                                                                              | 120 | Royal College of Veterinary Surgeons (RCVS)                                |



|     |                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| 121 | Royal Institute of British Architects (RIBA)                      |
| 122 | Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)                   |
| 123 | Royal Institution of Naval Architects (RINA)                      |
| 124 | Royal Meteorological Society (RMetS)                              |
| 125 | Royal Pharmaceutical Society of Great Britain (RPSGB)             |
| 126 | Royal Society of Chemistry (RSC)                                  |
| 127 | Royal Statistical Society (RSS)                                   |
| 128 | Royal Town Planning Institute (RTPI)                              |
| 129 | Science Council                                                   |
| 130 | Scottish Social Services Council (SSSC)                           |
| 131 | Skillset                                                          |
| 132 | Society and College of Radiographers (SCoR)                       |
| 133 | Society for the Environment (SocEnv)                              |
| 134 | Society of Biology                                                |
| 135 | Society of Operations Engineers (SOE)                             |
| 136 | Solicitors Regulation Authority (SRA)                             |
| 137 | Standards Council for Scotland                                    |
| 138 | Standards Verification UK (SVUK)                                  |
| 139 | the Teaching Agency (TA)                                          |
| 140 | American Veterinary Medical Association (AVMA)                    |
| 141 | Association of Building Engineers                                 |
| 142 | British Association of Sport Rehabilitators and Trainers (BASRaT) |
| 143 | British Institute of Professional Photography (BIPP)              |
| 144 | Chartered Institution of Civil Engineering Surveyors (CICES)      |
| 145 | European Herbal and Traditional Practitioners Association (EHTPA) |
| 146 | Institute of Chartered Shipbrokers (ICS)                          |
| 147 | Institute of Chemistry in Ireland                                 |
| 148 | Institute of Financial Accountants (IFA)                          |
| 149 | Institute of Travel and Tourism (ITT)                             |
| 150 | Maritime and Coastguard Agency (MCA)                              |
| 151 | Merchant Navy Training Board (MNTB)                               |
| 152 | Royal Meteorological Society (RMetS)                              |
| 153 | SkillsActive                                                      |
| 154 | The Church of Scotland                                            |
| 155 | The College of Optometrists (Copt)                                |
| 156 | The Institute of Brewing and Distilling (IBD)                     |
| 157 | The Institute of Ergonomics and Human Factors (IEHF)              |
| 158 | The Institute of Occupational Safety and Health (IOSH)            |
| 159 | The Institute of Translation and Interpreting (ITI)               |
| 160 | The Society of Fire Protection Engineers                          |
| 161 | The Society of Sports Therapists                                  |
| 162 | The Trading Standards Institute                                   |

出所: HESA (2015c) “KIS Collection 2012/13, List of accrediting bodies,” [https://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com\\_studrec&task=show\\_file&tmpl=12061&href=accreditation\\_list.html](https://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com_studrec&task=show_file&tmpl=12061&href=accreditation_list.html), 2015/08/20